

令和6年度 第4回 土岐市総合計画審議会 要旨

1. 開催日時・場所

令和7年3月27日（木）午後2時から4時
土岐市役所3階 大会議室3AB

2. 次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - (1)第七次土岐市総合計画基本構想答申案について
 - (2)第七次土岐市総合計画実施計画策定方針について
4. 第七次土岐市総合計画基本構想答申
5. その他
6. 閉会

3. 資料

- 【資料1】第七次土岐市総合計画 基本構想答申案
【資料2】第七次土岐市総合計画 実施計画策定方針
【資料3】第七次土岐市総合計画 策定スケジュール

4. 出席者

（審議会委員）

菊地 裕幸	宮地 喜博	山口 文子	加納 弘夫	石黒 信彦
小川 大輔	加藤 大祐	宍戸 乃梨子	戸松 陽子	鈴木 美好
鈴木 健之	広瀬 雅史	加藤 幸代	小森 直人	

（敬称略）

（傍聴者）3名

5. 議事要旨

I. 委員意見等

第七次土岐市総合計画基本構想答申案について

- ・人口減少対策として、織部の里公園や病院跡地の活用を検討してはどうか。
- ・土岐市に愛着を持ち継続して住みたい方が多くいるが、若い人や子どもたちに浸透するまちづくりが重要。防災では高齢者の支援方法の検討や、若い人たち、子どもたちに対する防災教育、意識づけが必要である。

(2)第七次土岐市総合計画実施計画策定方針について

- ・多くの項目の計画を作った場合、全てに予算を付けられるのか。
⇒基本目標達成のための重点事業に優先的に取り組んでいくことを考えている。

II. 指摘事項・課題

(1)第七次土岐市総合計画基本構想答申案について

①土岐市の現況について

- ・(6)の教育の強化、(7)の激甚化する災害への対策は、タイトルは今後の対策のように捉えられ、現況とは異なるのではないか。
⇒言葉のニュアンスは指摘のとおりであるが、土岐市が現在強化や対策に取り組んでいる意図もあり、ご理解いただきたい。

②まちの将来像について

- ・「陶」に「とう」と振り仮名を入れるべき。
⇒「陶」に「とう」と振り仮名を入れて表示する。

(2)第七次土岐市総合計画実施計画策定方針について

①第七次総合計画の体系について

- ・想定する施策は、タイトルだけみても、詳細な記載がないとイメージができない。
⇒具体的な内容は今後担当で詰めていく。タイトルについても併せて検討する。
- ・基本目標3の「学びや協働を通して人や地域を育むまち」について、社会潮流のところでは共創と表現しているが、どのように整理しているのか。
⇒第3回の会議の中で、協働という言葉を入れるべきだという意見をいただいたため、基本目標では「協働」としている。

III. 次回に向けて（協議事項）

- ・実施計画（原案）の検討

6. 記録

1 開会

事務局	本審議会について、午後 2 時時点で委員 15 名中 12 名の出席があり、土岐市総合計画審議会規則第 4 条第 3 項により、本審議会は成立。（欠席 高橋委員）
-----	---

2 会長あいさつ

会長	本日は第 4 回目の審議会であり、基本構想の答申を予定している。基本目標について最終的な確認をしていただきたい。ここまで進められたのは、委員の真摯で率直な議論のおかげであり、心より感謝申し上げます。次回以降は、実施計画を具体的に議論していく。引き続き活発な意見をお願いしたい。
----	--

3 議事

(1)第七次土岐市総合計画基本構想答申案について

事務局	資料 1 説明。
会長	<p>内容については、前回の審議会の後、数度にわたって、事務局と私とで意見交換して修正し、できる限り委員の意見を反映させた。</p> <p>24 ページのまちの将来像について、地域資源を活かすことができ、ポジティブで未来志向となるものとして、事務局と調整の上、最終的に「人を育み 伝統を紡ぎ いきいき暮らせる陶（とう）のまち」とした。</p> <p>また、14 ページから 17 ページまでの市民意向アンケート調査は、市民が読んで、内容が理解でき、できるだけ分かりやすく、丁寧なものに修正した。</p> <p>私としては、この内容で良いと考えているが、委員から意見等いただきたい。</p>
委員	<p>25 ページに「人口減少は現在の人口構造からやむを得ない状況」とあるが、確かにこのままいくとこういう状況になる。人口が減るということは、経営で例えると、お客さんが減り、売り上げが減って利益が減るといこと。民間だと潰れてしまうため、必死になって努力をして、潰さないようにやっている。人口は減らしてはいけないと思う。打つ手はいくらでもある。</p> <p>1 つは織部の里公園を聖地にすること。すばらしい美濃焼の文化がそこにあるので、それを活かす。</p> <p>もう 1 つは、国が防災庁の設置を検討していることから、来年の 2 月に新しく病院ができたのちに、今の病院の跡地を、例えば防災センターにしてはどうか。この地域は、地盤がしっかりして、地震が起きにくい、災害に強いところ。防災庁を東濃に誘致し、総合病院跡を防災センターにすることも 1 つの方法である。</p> <p>チャンスを活かせば、人口を増やせる可能性もある。単に人口が減ると予想するのではなく、増やすにはどうしたらいいかを真剣に考え、努力をしないとイケない。</p>
事務局	<p>市としても単に人口減少を眺めているだけではなく、部局横断的に人口減少に取り組むことを記述している。</p> <p>一方で、人口減少社会の中で、行政のスリム化について考えていかなければならない。こちらについても基本目標の 6 で、公共施設の最適化という表現、あるいはデジタル化、DX 化についても取り組んでいきますと記述をしており、ご理解をお願いしたい。</p>
会長	<p>委員の意見は、今後実施計画を作っていく際にご留意いただきたい。</p> <p>また、各部局で政策を行うとともに、部局横断的というお話があった。これは非常に重要なことである。重要事業は横串を刺しながら実施することをお願いしたい。</p>
委員	12 ページの現況について、(6) の教育の強化、(7) の激甚化する災害への対策は、方針などを示すタイトルになっている。そうではなくて、(6) はこどもの減少と保育、教育の現状、(7) は激甚化する災害への現状、状況の方が良いと思う。タイトルを見ると、方針が示されているが、中身を見ると現況になっている。

事務局	強化、対策のニュアンスは委員のご指摘どおりであるが、ここでは土岐市が現状強化や対策に取り組んでいるという意図もあり、ご理解をお願いしたい。
委員	24 ページの将来像について、「人を育み 伝統を紡ぎ いきいき暮らせる陶のまち」の「陶」にひらがなを打てば読めるが、瑞浪に陶(すえ)町もあるので、「陶」に「とう」と振り仮名を入れた方が良い。
事務局	「陶」に「とう」と振り仮名をつけて将来像を表示するようにする。
会長	第七次土岐市総合計画の基本構想の答申案は、以上の修正を持って承認してよろしいか。
会場	(異議無し)

(2)第七次土岐市総合計画実施計画策定方針について

事務局	資料 2、3 説明。
会長	資料 2 の 2 ページに総合計画の体系と、体系に基づき想定する施策が記載されている。これを具体的にこの分野で実施計画を作成していくことになる。資料 3 は今後のスケジュールになる。資料 2、3 に意見等あればいただきたい。
委員	資料 2 の体系について、学習・スポーツ・市民活動の分野で、施策が人づくり、地域づくりとあるが、施策の内容をイメージできない。詳しい記載があると分かりやすい。
事務局	具体的な内容は、これから担当で詰めていくことになる。内容をイメージしやすい施策タイトルについてもあわせて検討していく。
委員	アンケートでは、土岐市に愛着を持ち、継続して住みたい方が大勢いる。これが若い人たちや子どもたちにも浸透するまちづくりが大切である。防災面では、高齢者を支援するため、若い人たち、子どもたちに対して、防災教育、意識づけをしていくのも必要である。 1つ1つの考え方が、計画の体系として提示されたが、行政は縦割りになりやすいため、連携がとれるような形となることを望む。
委員	資料 2、基本目標 3「学びや協働を通して人や地域を育むまち」で、6 ページの社会潮流では共創という表現になっている。協働が良いのか、共創という言葉を入れるべきなのか。
事務局	第 3 回審議会で、第六次土岐市総合計画に引き続き基本目標に協働という言葉を入れるべきとの意見をいただいたため基本目標では「協働」としている。共創と協働はどちらも重要であり、ともに作り上げるというところでは変わらないため、その考え方を持って実施計画を策定したい。
委員	これだけの施策の項目があると、この先に予算や人員が関係してくるが、それだけの予算をつけられるか。
事務局	市民アンケートなどで意見をいただき、まちづくりの課題で意見が多かったものを踏まえた基本目標及びその説明となっており、そのまま重点事業になると考えている。重点事業には優先的に予算配分するよう努めたい。
会長	資料 3 の総合計画策定スケジュールについて、これから実施計画の素案を各部局で作り、令和 7 年 7 月に次の審議会が開かれるスケジュールとなっている。実施計画は、具体的な政策となり、委員、市民の関心も非常に高く重要なものである。可能な限り委員の意見を聞き、丁寧に作っていききたい。事務局案として出てきたものを審議して、意見、質問を聞きながら、それを受けて、また修正するようにキャッチボールをしていきたい。スケジュールでは第 5 回、6 回、7 回を開催し、その次が実施計画の答申となっている。可能な範囲で、時間的な余裕をとるように考慮いただきたい。
事務局	実施計画の審議では皆様から幅広く意見をいただきたい。丁寧な説明とするために、できるだけ早く資料を出していくこと、審議会の場に担当部局の職員を同席させ、質疑に対応しながら意見をいただく場を作っていくことを考えている。

会長	<p>審議会は全 8 回となっているが、場合によっては回数を増やすことをご検討いただきたい。</p> <p>委員の皆様にお願ひがある。今後、分野別に具体的な施策について、議論をしていくことになる。この中で特に問題意識、関心を持っている分野、あるいは専門の分野について、事務局から出た計画案を見て議論するだけでなく、あらかじめ施策についての問題意識などを考えた上で、審議会で意見をいただけるとありがたい。</p>
会長	<p>以上で、予定している議事はすべて終了した。</p> <p>委員から非常に貴重な、そして熱心な意見議論をいただき、有意義な時間だった。改めてお礼申し上げる。</p>

4 第七次土岐市総合計画基本構想答申

事務局	<p>次第では、基本構想の答申であるが、議事が予定より早く終了し、時間があるため、委員から異議がなければ、審議会をこのまま進めさせていただき、答申は審議会の終了後、会長から市長にさせていただく形にさせていただきたい。</p>
会場	(異議なし)

5 その他

事務局	<p>今後のスケジュールについて、第七次土岐総合計画基本構想の答申書を基に、4月7日から3週間、パブリックコメントの期間を設け、市民意見を募集する。パブリックコメントで意見が多数出された場合には、必要に応じて内容を修正し、最終的な基本構想をまとめ市議会の議決を得るために、6月の議会定例会に上程する予定である。</p> <p>次回の審議会は、7月の下旬ごろを予定している。改めて案内をする。</p> <p>最後に、3月31日をもって、加納弘夫委員、宍戸乃梨子委員、広瀬雅史委員、小森直人委員の4名の委員が退任される。本日の審議会まで、それぞれの立場で貴重なご意見をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。</p>
-----	---

6 閉会

事務局	令和6年度第4回土岐総合計画審議会を終了する。
-----	-------------------------

以上